リナシティかのや

福祉プラザ通信 (第187号)

令和7年9月17日発行



【発行者】 社会福祉法人 鹿屋市社会福祉協議会(鹿屋市市民交流センター福祉プラザ 内)

Tel 0994-44-2951 Fax 0994-44-7757

HPアドレス http:///www.kanoyasyakyou.com

慧集中 子育てのお手伝い をしたい方

鹿屋市ファミリー・サポート・センター

子育てのお手伝いを頼みたい方と、お手伝いをしたい方が 会員となり、地域で子育ての助け合いをおこなっています。

【子どもの預かり】【子どもの送迎】【家事支援】

募集中

2頼みたい方

動画視聴登録用

●講習会を受講し会員登録をする

【会員になるための講習会のご案内】

令和7年10月22日(水)9:30~12:10 日時

場所 リナシティかのや 2階 情報研修室

内容 ファミリーサポートのしくみ、子どもの

発達と遊び方. 救急法など

申込期限 令和7年10月20(月)

* 講習会当日は、託児があります

加入しております。



講習会 申込み用

☆この活動は有償のボランティアです。 ☆活動に関して、補償保険(保険料はセンター負担)に

②または

③の方法で登録をする場合は、リナシティかの やでおこないます。事前の申込みが必要ですので、下記 電話番号までご連絡ください。

(携帯電話やパソコンから手続き可能です)

●下記のいずれかの方法で会員登録をする

① 動画を視聴して登録

② 随時講習会を受講して登録

③ 定期講習会を受講して登録

(定期的に開催しています)

(随時開催します)

お問合せ・申込み 🏗 44-2277

~講座を受講して充実した時間を過ごしませんか~

- **| 傾聴講座** | 3回シリーズ 追加募集定員20人
- ◆ 内容 職場や日常生活に役立つ傾聴力を高める ため、「傾聴(話の聴き方) | に関する 基礎知識や技法を学ぶ。
- ◆ 日時 第1回 10月14日(火) 聞き上手に 第2回 10月28日(火) なろう 第3回 11月 4日(火)
 - *時間は全て19:00~20:30
- リナシティかのや(2階)情報研修室
- → 講師(一社)かごしま

メンタル キャリアパートナー 代表理事 江並 智子氏 ■公証役場の役割を知る講座

3回シリーズ 追加募集定員30人

- ◆ 内容 事前に紛争を予防する予防司法の機能を もつ公証役場の役割を学ぶ。
- ◆ 日時 第1回 10月 2日(木) どんな相談が 第2回 10月15日(水) できるの? 第3回 10月29日(水)
 - *時間は全て10:00~11:30
- リナシティかのや(2階)情報研修室
- ◆ 講師 鹿屋公証役場 公証人 豊田 英一氏

お申込み方法など

- く対象者等>鹿屋市民で原則3回受講できる方
- く申込方法>電話、FAX、メール、来所
- 「<u>講座名・氏名・年齢・住所・電話番号</u>」をお知らせください。 ◆FAX 0994-44-7757
- <申込期限>

9月30日(火)

- 〈申込み・お問合わせ先〉
- ◆電話 0994-44-2951
- ♦e-mail <u>salon@kanoyasyakyou.jp</u>

	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
回覧															
凹見															

鹿屋市福祉まつり

~ふくしのばんぱく~

日時 10月4日 (土) 10:00~15:00 会場 リナシティかのや

年齢を超えて楽しめる体験がいっぱい!3世代でも、2世代でも、一人でも大歓迎。 みんなで気軽に来て、いろんなブースを回りながら素敵な時間を過ごしてください!

支え愛パビリオン

~見て・知って・張って楽しむ!地域発見ブース~

鹿屋市の観光スポット・サロンなどを鹿屋市内中学校区11地区紹介します →

「ここ行ってみたい!」「いいな と思った!」そんな地区があった ら、あなたの"いいね♥"で地域を 応援!しませんか?

学生によるパビリオン

場

無

料

~学びがかたちになった、学生たちの実践ブース~

鹿屋中央高校調理クラブが出店 !工夫がぎゅっとつまった手づ くりメニューを販売します → またリラックスしたい方には、 鹿屋看護学校による手浴、バイ タルチェックなどのコーナーも ございます ↓

地域で活躍する団体 &最新機器ブースに注目!

~地域で支える・支えられるを感じるブース~

鹿屋市内で活躍されているさまざまな団体による体験ブースでは、 活動紹介のほか、どなたでも楽しめるミニ体験をご用意しています。この機会、ぜひ体験してみてください!

スタンプラリー開催

ブースを回って体験し、スタンプをためて、景品に交換できるくじ引きにチャレンジできます。 リナシティかのや周辺店舗のお食事券などご用意しております。 たくさん体験して、ぜひチャレンジしてみてください。 ※スタンプ台紙は会場内で配布します。

駐車場:イベント駐車場、旧マックスバリュ駐車場には駐車できません。

すこやか3B体操教室

(第2期:10月~12月開催)

[内 容] ボール・ベル・ベルターの3つの道具を使用し、音楽に合わせて行う体操です。筋力づくり運動、柔軟性を高めるストレッチなどを行うことで、生活習慣病の予防や認知機能の改善が期待できます。受講料は無料です。

[日 時] 令和7年10月9日・16日・30日、令和7年11月6日・13日、 令和7年12月4日・11日・18日 木曜日(全8回) 10時30分~11時30分

[場 所] 鹿屋市武道館 2階(鹿屋市向江町 29 番地1)

[持ち物] タオル、水分摂取用の飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。

[対象者] 鹿屋市に居住し、住民票のある65歳以上の方(先着順)定員15名 ※6~9月開催の同教室(第1期)に参加した方は申込できません。

[申込方法] 申込開始日:令和7年9月30日(火)午前9時~

- ※申込開始日以降、以下の申込み先へ直接お申込ください。
- ※申込受付時間は、平日午前9時~午後5時までとなりますのでご注意ください。

【申込み先 0994-41-9903 重信(シゲノブ)】

※申込内容:氏名、生年月日、住所、連絡先(緊急連絡先を含む)

	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	An X	77		T T	X *	黄黄	7	77.4		4 7	g 7g .	M A
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
Ī													
l													
L													



(第2期:10~12月開催分)

[内 容] 脳機能の活性化や、認知症予防のための教室です。

無理なくできる運動に、視覚・聴覚・皮膚感覚に刺激を入れる動きや、 認知課題を組み合わせることで、身体機能と脳機能の改善を目指します。 受講料は無料です。

[日 時] <u>令和7年10月20日~令和7年12月22日</u> 毎週月曜日(全8回)10時00分~11時00分

[持ち物] 水分摂取用の飲み物、タオル ※動きやすい服装でお越しください。

[場 所] リナシティかのや2階 福祉プラザ [和室] (鹿屋市大手町1番1号)

[対象者] 鹿屋市に居住し、住民票のある 65 歳以上の方(先着順) 定員 15 名 ※6~9月開催の同教室(第1期)に参加した方は申込できません。

[申込方法] <u>申込開始日:令和7年10月5日(日)午前9時~</u>

- ※申込開始日以降、以下の申込み先へ直接お申し込みください。
- ※申込受付時間は、午前9時~午後5時までとなりますのでご注意ください。

【申込み先 0994-41-1176 高橋(タカハシ)】

※申込内容:氏名、生年月日、住所、連絡先(緊急連絡先を含む)

/	/	/	/	/	/	/	/	/

鹿屋市肥料価格高騰対策支援事業を公募します。

鹿屋市では、肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、耕 種農業者の肥料購入費に対して支援します。

支援の対象となる肥料

令和6年6月(R6年秋肥)から令和7年5月(R7年春肥)に購入した肥料(液肥を除く)

支援の内容

(参考)肥料費が100万円の場合135,000円を交付

肥料費の高騰分の1/2以内を支援金として交付します。

支援金

=(1,000円未満は切捨て)

対象期間 の肥料費 対象期間の肥料費÷高騰率_{*} 1.37

× 1/2 以内

※高騰率1.37:農林水産省 農業物価指数より算出

対象の農業者

市内の販売農家(年間の農産物販売金額が50万円以上ある農業者等)

申請に必要なもの

- ①令和7年度鹿屋市肥料価格高騰対策支援事業申込書
- ②対象期間(令和6年6月(R6年秋肥)から令和7年5月(R7年春肥))に購入した肥料や価格が分かる請求書等
- ※堆肥は生産及び販売業者として届出がある事業者からの購入に限る。
- ③農産物販売金額が50万円以上の出荷伝票等
- ④市税の滞納が無いことを証明する書類
- ⑤請求書
- ※①と⑤は、市ホームページまたは、農政課、各支所産業建設課窓口に様式有り

申請期限

令和7年9月26日(金) 17:00までに鹿屋市農政課へ申請

【問合せ先】 鹿屋市 農政課 電話: 0994-31-1117



被覆資材価格高騰対策緊急支援事業

令和7年度

農業用ビニール資材の価格高騰による 負担軽減支援金を交付します!

期間に ご注意 ください!

申請期間 (令和7年)

※ 郵送は申請締切日消印まで、電子申請は23:59送付までを有効とします。

∖支援金の概要/

県内の農業者が購入した農業用ビニール資材を対象に、価格高騰の一部を支援します。支援金額の算定は、令和6年青色申告の決算書又は直近の決算書の「諸材料費」の7%(上限3万円)とします。 (算定額に1,000円未満の端数がある場合は、これを切り捨てた額となります。)

なお、令和7年1月1日以降に営農を開始したもの(認定新規就農者に限る)については申請日までに 購入した農業用ビニール資材費を対象とします。

補助率

「諸材料費」の7% (上限3万円)とします。

支援対象者

農業者(県内に住所を有する個人事業主【原則として青色 申告を行っているものに限る】又は県内に主たる事業所を 有する法人)

補助対象経費

直近の決算書類における「諸材料費」

ただし、令和7年 | 月 | 日以降に営農を開始した新規就農者については、申請日までに購入に要した「農業用ビニール資材費」を対象とします。